

農林振興課

☎ 農政係 (501・502)

秋の農作業事故ゼロ運動 ～農業機械の安全対策と熱中症の予防策～

秋は、稲刈りやさつまいもの収穫、野菜の植え付け準備など、農作業が忙しくなります。また、農作業中の熱中症対策も必要です。農作業事故を起こさないよう安全対策に努めましょう。

<令和7年秋の農作業事故ゼロ運動スローガン>

『徹底しよう！農業機械の転落・挟まれ対策』

～収穫機械への巻き込まれ事故に注意！！～



農作業をおこなうときには、次のことに注意しましょう。

- | | |
|--|--|
| <p>① 詰まりや作業機停止などトラブル発生時には、エンジンを止めて対処しましょう。</p> <p>② ほ場周辺の危険箇所を確認し、改善・補強又は回避行動を実施しましょう。</p> <p>③ トラクターに安全キャブ・安全フレームを装着し、運転時にはヘルメット、シートベルトの着用を徹底しましょう。</p> | <p>④ 農業者（特に高齢農業者）へ家族や知人の方からの「声かけ」を実施しましょう。</p> <p>⑤ こまめに休憩や水分補給をおこなうなど、熱中症に気をつけましょう。</p> <p>⑥ 無人航空機利用の農作業（農薬散布等）では、作業前に、ほ場周りの障害物や風向きを確認し、接触事故を防止しましょう。</p> |
|--|--|

環境政策課

☎ 環境衛生係 (161・162)

11月は不法投棄防止強化月間です

鹿児島県では、産業廃棄物の不法投棄等の根絶を図るため、毎年11月を「不法投棄防止強化月間」と定めています。期間中は、不法投棄防止の啓発活動や不法投棄防止パトロールなどを強化しています。

不法投棄は重大な犯罪です（5年以下の懲役、1,000万円以下の罰金又はこの併科）。この機会に一人ひとりが、「不法投棄をしない。させない。見つけたらすぐに電話を」という意識を持ち、不法投棄のない住みよい地域をつくりましょう。

また、大崎町においても散乱ごみに対するパトロールを実施しており、不法投棄の未然防止の観点から志布志警察署と連携を強化しつつ、次世代へ繋ぐ、美しい自然、循環のまちづくりを推進します。産業廃棄物の不法投棄を発見したら、以下の連絡先までご連絡をお願いいたします。

【連絡先】

大隅地域振興局 保健福祉環境部

☎0994-52-2113

県庁廃棄物・リサイクル対策課

☎099-286-3810 (サンパイゼロ)

e-mail:sanpai110@pref.kagoshima.lg.jp

